

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(当日は、
翌日翌日
の翌日
に、
当日は、
翌日翌日
の翌日)

目 次

◇ 告 示 急傾斜地崩壊危険区域の指定(砂防利水課)

災害危険区域の指定(建築課)

告 示

鳥取県告示四百五十七号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和四十四年法律第五十七号)第三
条第一項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域として次の区域を指定する。

その関係図面は、鳥取県土木部砂防利水課及び各土木事務所において一般の縦覧に供
する。

平成七年六月六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

1 名称

浜坂地区急傾斜地崩壊危険区域

2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱九号までを順次に直線で結んだ
線及び標柱一号と標柱九号を直線で結んだ線により囲まれた区域(昭和四十九年四
月十二日鳥取県告示第三百五十三号で指定した区域を除く。)

土 地 標 柱

鳥取市浜坂一丁目三四九一 一号

鳥取市浜坂字上ノ山ノ一 一 二 八 地 先 道 路 敷 二 号

鳥取市浜坂字上ノ山ノ一 一 二 三 〇 三 号

鳥取市浜坂字上ノ山ノ一 一 二 二 六 四 号

鳥取市浜坂字上ノ山ノ一 一 二 二 四 一 一 五 号

鳥取市浜坂一丁目四五六 六 号

鳥取市浜坂一丁目四五二地先道路敷 七 号

鳥取市浜坂一丁目四五一地先道路敷 八 号

鳥取市浜坂一丁目四四九地先道路敷 九 号

二 名称

内海中第二地区急傾斜地崩壊危険区域

2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱八号までを順次に直線で結んだ
線及び標柱一号と標柱八号を直線で結んだ線により囲まれた区域

土 地 標 柱

鳥取市内海中字南田四二四一 一 号

鳥取市内海中字南田八三四 二 号 及 び 三 号

鳥取市内海中字家ノ奥四八八 四 号

鳥取市内海中字家ノ奥四八五一地先道路敷 五 号

鳥取市内海中字村四五二 六 号

鳥取市内海中字村四四七
鳥取市内海中字村四三九

七号
八号

三 1 名称

赤尾谷地区急傾斜地崩壊危険区域

2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱八号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱八号を直線で結んだ線により囲まれた区域（青谷町大字青谷字赤尾坂五一一九一及び五一一九一三の土地を除く。）

土 地 標 柱

気高郡青谷町大字青谷字坂ノ前四九一一 一号

気高郡青谷町大字青谷字坂ノ前四九一一三 二号

気高郡青谷町大字青谷字柳ノ基四九〇一六 三号

気高郡青谷町大字青谷字坂ノ前四九五 四号

気高郡青谷町大字青谷字赤尾坂五一三九 五号

気高郡青谷町大字青谷字赤尾坂五一三三 六号

気高郡青谷町大字青谷字赤尾坂五一二六 七号及び八号

四 1 名称

麻生地区急傾斜地崩壊危険区域

2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱十二号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱十二号を直線で結んだ線により囲まれた区域

土 地 標 柱

八頭郡郡家町大字麻生字下モ田八一八 一号

八頭郡郡家町大字麻生字日和五九五 二号

八頭郡郡家町大字麻生字日和五八八 三号

八頭郡郡家町大字麻生字日和五八一 四号

八頭郡郡家町大字麻生字日和五七九 五号

八頭郡郡家町大字麻生字中々五七七 六号及び七号

八頭郡郡家町大字麻生字貝尻七八六 八号

八頭郡郡家町大字麻生字貝尻七九二 九号

八頭郡郡家町大字麻生字前田八〇二 十号

八頭郡郡家町大字麻生字前田二四九一一 十一号

八頭郡郡家町大字麻生字前田二四八 十二号

五 1 名称

下土居地区急傾斜地崩壊危険区域

2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱九号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱九号を直線で結んだ線により囲まれた区域

土 地 標 柱

八頭郡若桜町大字吉川字下土居二一 一号

八頭郡若桜町大字吉川字三百田一三九 二号

八頭郡若桜町大字吉川字三百田一四五一 三号

八頭郡若桜町大字吉川字三百田一七三一一 四号

八頭郡若桜町大字吉川字三百田一七三一一 五号

八頭郡若桜町大字吉川字岡田一〇一 六号

八頭郡若桜町大字吉川字下土居一四三〇一一 七号

八頭郡若桜町大字吉川字下土居六二一一八 八号

八頭郡若桜町大字吉川字下土居三二 九号

六 1 名称

上市場地区急傾斜地崩壊危険区域

2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱十一号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱十一号を直線で結んだ線により囲まれた区域

土 地 標 柱

- 七 1 名称
- 米井地区急傾斜地崩壊危険区域
- 八頭郡智頭町大字智頭字妙法寺九五七一一 一号
 - 八頭郡智頭町大字智頭字壽ヶ谷二三七〇一一 二号
 - 八頭郡智頭町大字智頭字妙法寺九五七一一 三号
 - 八頭郡智頭町大字智頭字妙法寺九五五 四号、五号及び六号
 - 八頭郡智頭町大字智頭字上市宮ノ前一〇〇〇一一 七号
 - 八頭郡智頭町大字智頭字上市宮ノ前九九八 八号
 - 八頭郡智頭町大字智頭字上市宮ノ前九九四一三 九号
 - 八頭郡智頭町大字智頭字上市宮ノ前九六五一一 十号
 - 八頭郡智頭町大字智頭字上市宮ノ前九六七一一 十一号

2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱十号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱十号を直線で結んだ線により囲まれた区域

- 土 地
- 八頭郡智頭町大字南方字米井家廻三九二一一 一号
 - 八頭郡智頭町大字南方字米井家廻四〇一地先道路敷 二号
 - 八頭郡智頭町大字南方字米井家廻四一四 三号及び四号
 - 八頭郡智頭町大字南方字米井家廻四二九 五号
 - 八頭郡智頭町大字南方字米井家廻四三一 六号
 - 八頭郡智頭町大字南方字米井家廻四三四 七号
 - 八頭郡智頭町大字南方字米井家廻四一〇 八号
 - 八頭郡智頭町大字南方字米井家廻四〇五 九号
 - 八頭郡智頭町大字南方字石休三八三一一 十号
- 八 1 名称
- 惣地地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱十八号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱十八号を直線で結んだ線により囲まれた区域

- 土 地
- 八頭郡智頭町大字惣地字スケ谷七四九 一号
 - 八頭郡智頭町大字惣地字スケ谷七六五 二号
 - 八頭郡智頭町大字惣地字スケ谷七六八一 三号
 - 八頭郡智頭町大字惣地字スケ谷七七〇 四号及び五号
 - 八頭郡智頭町大字惣地字東九〇五 六号
 - 八頭郡智頭町大字惣地字見尾谷中辻一一八 七号
 - 八頭郡智頭町大字惣地字見尾谷中辻一〇九 八号
 - 八頭郡智頭町大字惣地字殿ノ土居一九三 九号
 - 八頭郡智頭町大字惣地字殿ノ土居二一一 十号
 - 八頭郡智頭町大字惣地字殿ノ土居二二二 十一号
 - 八頭郡智頭町大字惣地字殿ノ土居二二二一 十二号
 - 八頭郡智頭町大字惣地字殿ノ土居二二八地先道路敷 十三号
 - 八頭郡智頭町大字惣地字水アビバ二四四 十四号
 - 八頭郡智頭町大字惣地字岸ヶ鼻三八七 十五号
 - 八頭郡智頭町大字惣地字岸ヶ鼻三九〇 十六号
 - 八頭郡智頭町大字惣地字岸ヶ鼻四〇三 十七号
 - 八頭郡智頭町大字惣地字岸ヶ鼻四一〇 十八号
- 九 1 名称
- 服部第二地区急傾斜地崩壊危険区域

2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱十八号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱十八号を直線で結んだ線により囲まれた区域

土 地

倉吉市服部字千甫平八〇一 一号

倉吉市服部字千甫平八〇〇 二号
 倉吉市服部字千甫平七八九 三号

倉吉市服部字市坂平ラ八三五―三九 四号及び五号

倉吉市服部字市坂平ラ八三五―四〇 六号

倉吉市服部字市坂平ラ八三五―四一 七号

倉吉市服部字市坂平ラ八三六―二 八号

倉吉市服部字市坂平ラ八三五―三四 九号

倉吉市服部字市坂平ラ八三三―三 十号

倉吉市服部字市坂平ラ八三三―五 十一号

倉吉市服部字市坂平ラ八三二―一 十二号、十三号及び十四号

倉吉市服部字市坂平ラ八三五―五 十五号

倉吉市服部字市坂平ラ八三五―三四 十六号

倉吉市服部字市坂八〇三 十七号

倉吉市服部字千甫平八〇二 十八号

十一 名称

松崎地区急傾斜地崩壊危険区域

2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱七号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱七号を直線で結んだ線により囲まれた区域

土 地 標 柱

東伯郡東郷町大字松崎字山城六七六一―二 一号

東伯郡東郷町大字松崎字山城六五一―二 二号

東伯郡東郷町大字松崎字山城六四〇 三号

東伯郡東郷町大字松崎字山城六三九 四号

東伯郡東郷町大字松崎字山城六三八―一 五号

東伯郡東郷町大字松崎字山城六七六 六号及び七号

十一 1 名称

光好地区急傾斜地崩壊危険区域

2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱十一号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱十一号を直線で結んだ線により囲まれた区域

土 地 標 柱

東伯郡東伯町大字光好字西屋敷六〇五一― 一号

東伯郡東伯町大字光好字西屋敷六〇八一― 二号

東伯郡東伯町大字光好字家ノ上エ七八七 三号

東伯郡東伯町大字光好字家ノ上エ七八二 四号

東伯郡東伯町大字光好字平林七八一― 五号

東伯郡東伯町大字光好字小屋ケナル両平七七八 六号

東伯郡東伯町大字光好字小屋ケナル両平七七四 七号

東伯郡東伯町大字光好字谷々口六三九―二 八号

東伯郡東伯町大字光好字西屋敷六三四地先道路敷 九号

東伯郡東伯町大字光好字西屋敷六三〇 十号

東伯郡東伯町大字光好字西屋敷六二三 十一号

十二 1 名称

祇園地区急傾斜地崩壊危険区域

2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱五号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱五号を直線で結んだ線により囲まれた区域（昭和六十一年八月二十二日鳥取県告示第七百二十三号で指定した区域を除く。）

土 地 標 柱

米子市祇園町二丁目二三―一 一号

米子市祇園町二丁目一一―二 二号

米子市祇園町二丁目一一―一 三号

米子市祇園町二丁目一〇〇―三 四号

米子市祇園町二丁目二四一七

五号

鳥取県告示第四百五十八号

鳥取県建築基準条例（昭和四十七年十二月鳥取県条例第四十三号）第二条第一項の規定により、災害危険区域として次の区域を指定する。
その関係図面は、鳥取県土木部建築課及び各土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成七年六月六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 名称

浜坂地区災害危険区域

2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱九号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱九号を直線で結んだ線により囲まれた区域（昭和四十九年四月十二日鳥取県告示第三百五十三号で指定した区域を除く。）

土 地 標 柱

- 鳥取市浜坂一丁目三四九一 一号
- 鳥取市浜坂字上ノ山ノ一 二二八地先道路敷 二号
- 鳥取市浜坂字上ノ山ノ一 一一三〇 三号
- 鳥取市浜坂字上ノ山ノ一 一一二六 四号
- 鳥取市浜坂字上ノ山ノ一 一一二四一 五号
- 鳥取市浜坂一丁目四五六 六号
- 鳥取市浜坂一丁目四五二地先道路敷 七号
- 鳥取市浜坂一丁目四五地先道路敷 八号
- 鳥取市浜坂一丁目四四九地先道路敷 九号

二 名称

内海中第二地区災害危険区域

2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱八号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱八号を直線で結んだ線により囲まれた区域

土 地 標 柱

- 鳥取市内海中字南田四二四一 一号
- 鳥取市内海中字南田八三四 二号及び三号
- 鳥取市内海中字家ノ奥四八八 四号
- 鳥取市内海中字家ノ奥四八五 一 地先道路敷 五号
- 鳥取市内海中字村四五二 六号
- 鳥取市内海中字村四四七 七号
- 鳥取市内海中字村四三九 八号

三 名称

赤尾谷地区災害危険区域

2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱八号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱八号を直線で結んだ線により囲まれた区域（青谷町大字青谷字赤尾坂五一一九一及び五一一九一三の土地を除く。）

土 地 標 柱

- 気高郡青谷町大字青谷字坂ノ前四九一 一号
- 気高郡青谷町大字青谷字坂ノ前四九一 二 二号
- 気高郡青谷町大字青谷字柳ノ基四九〇 一 六 三号
- 気高郡青谷町大字青谷字坂ノ前四九五 四号
- 気高郡青谷町大字青谷字赤尾坂五一三九 五号
- 気高郡青谷町大字青谷字赤尾坂五一二三 六号
- 気高郡青谷町大字青谷字赤尾坂五一一六 七号及び八号

四1 名称

麻生地区災害危険区域

2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱十二号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱十二号を直線で結んだ線により囲まれた区域

土 地 標 柱

- 八頭郡郡家町大字麻生字下モ田八一八 一号
- 八頭郡郡家町大字麻生字日和五九五 二号
- 八頭郡郡家町大字麻生字日和五八八 三号
- 八頭郡郡家町大字麻生字日和五八一 四号
- 八頭郡郡家町大字麻生字日和五七九 五号
- 八頭郡郡家町大字麻生字中々五七四 六号及び七号
- 八頭郡郡家町大字麻生字貝尻七八六 八号
- 八頭郡郡家町大字麻生字貝尻七九二 九号
- 八頭郡郡家町大字麻生字前田八〇二 十号
- 八頭郡郡家町大字麻生字前田二四九一 十一号
- 八頭郡郡家町大字麻生字前田二四八 十二号

五1 名称

下土居地区災害危険区域

2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱九号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱九号を直線で結んだ線により囲まれた区域

土 地 標 柱

- 八頭郡若桜町大字吉川字下土居二一 一号
- 八頭郡若桜町大字吉川字三百田一三九 二号
- 八頭郡若桜町大字吉川字三百田一四五 三号
- 八頭郡若桜町大字吉川字三百田一七三 四号

八頭郡若桜町大字吉川字三百田一七三 五号

八頭郡若桜町大字吉川字岡田一〇一 六号

八頭郡若桜町大字吉川字下土居一四三〇一 七号

八頭郡若桜町大字吉川字下土居六二一八 八号

八頭郡若桜町大字吉川字下土居三一 九号

六1 名称

上市場地区災害危険区域

2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱十一号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱十一号を直線で結んだ線により囲まれた区域

土 地 標 柱

- 八頭郡智頭町大字智頭字妙法寺九五七 一号
- 八頭郡智頭町大字智頭字妙法寺九七〇 二号
- 八頭郡智頭町大字智頭字妙法寺九五七 三号
- 八頭郡智頭町大字智頭字妙法寺九五五 四号、五号及び六号
- 八頭郡智頭町大字智頭字上市宮ノ前一〇〇〇一 七号
- 八頭郡智頭町大字智頭字上市宮ノ前九九八 八号
- 八頭郡智頭町大字智頭字上市宮ノ前九九四 九号
- 八頭郡智頭町大字智頭字上市宮ノ前九六一 十号
- 八頭郡智頭町大字智頭字上市宮ノ前九六一 十一号

七1 名称

米井地区災害危険区域

2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱十号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱十号を直線で結んだ線により囲まれた区域

土 地 標 柱

八頭郡智頭町大字南方字米井家廻三九二 一号

- 八頭郡智頭町大字南方字米井家廻四〇一地先道路敷 二号
- 八頭郡智頭町大字南方字米井家廻四一四 三号及び四号
- 八頭郡智頭町大字南方字米井家廻四二九 五号
- 八頭郡智頭町大字南方字米井家廻四三二一 六号
- 八頭郡智頭町大字南方字米井家廻四三四 七号
- 八頭郡智頭町大字南方字米井家廻四一〇 八号
- 八頭郡智頭町大字南方字米井家廻四〇五 九号
- 八頭郡智頭町大字南方字石林三八三一二 十号

八1 名称
惣地区災害危険区域

2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱十八号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱十八号を直線で結んだ線により囲まれた区域

土 地 標 柱

- 八頭郡智頭町大字惣地字スケ谷七四九 一号
- 八頭郡智頭町大字惣地字スケ谷七六五 二号
- 八頭郡智頭町大字惣地字スケ谷七六八一 三号
- 八頭郡智頭町大字惣地字スケ谷七七〇 四号及び五号
- 八頭郡智頭町大字惣地字東九〇五 六号
- 八頭郡智頭町大字惣地字見尾谷中辻二一八 七号
- 八頭郡智頭町大字惣地字見尾谷中辻一〇九 八号
- 八頭郡智頭町大字惣地字殿ノ土居一九三 九号
- 八頭郡智頭町大字惣地字殿ノ土居二一一 十号
- 八頭郡智頭町大字惣地字殿ノ土居二二三一 地先道路敷十一号
- 八頭郡智頭町大字惣地字殿ノ土居二二八 地先道路敷 十二号
- 八頭郡智頭町大字惣地字水アビバ二四四 十三号
- 八頭郡智頭町大字惣地字水アビバ二四八 十四号

- 八頭郡智頭町大字惣地字岸ヶ鼻三八七 十五号
- 八頭郡智頭町大字惣地字岸ヶ鼻三九〇 十六号
- 八頭郡智頭町大字惣地字岸ヶ鼻四〇三 十七号
- 八頭郡智頭町大字惣地字岸ヶ鼻四一〇 十八号

九1 名称

服部第二地区災害危険区域

2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱十八号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱十八号を直線で結んだ線により囲まれた区域

土 地 標 柱

- 倉吉市服部字千甫平八〇一 一号
- 倉吉市服部字千甫平八〇〇 二号
- 倉吉市服部字千甫平七八九 三号
- 倉吉市服部字坂平ラ八三五一三九 四号及び五号
- 倉吉市服部字坂平ラ八三五一四 六号
- 倉吉市服部字坂平ラ八三五一三八 七号
- 倉吉市服部字坂平ラ八三六一二 八号
- 倉吉市服部字坂平ラ八三五一三四 九号
- 倉吉市服部字坂平ラ八三三一三 十号
- 倉吉市服部字坂平ラ八三三一五 十一号
- 倉吉市服部字坂平ラ八三二一 十二号、十三号及び十四号
- 倉吉市服部字坂平ラ八三五一五 十五号
- 倉吉市服部字坂平ラ八三五一三四 十六号
- 倉吉市服部字坂八〇三 十七号
- 倉吉市服部字千甫平八〇二 十八号

十1 名称

松崎地区災害危険区域

2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱七号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱七号を直線で結んだ線により囲まれた区域

土 地 標 柱

- 東伯郡東郷町大字松崎字山城六七六一二 一号
- 東伯郡東郷町大字松崎字山城六五一一二 二号
- 東伯郡東郷町大字松崎字山城六四〇 三号
- 東伯郡東郷町大字松崎字山城六三九 四号
- 東伯郡東郷町大字松崎字山城六三八一一 五号
- 東伯郡東郷町大字松崎字山城六七六 六号及び七号

十一 1 名称

光好地区災害危険区域

2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱十一号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱十一号を直線で結んだ線により囲まれた区域

土 地 標 柱

- 東伯郡東伯町大字光好字西屋敷六〇五一 一号
- 東伯郡東伯町大字光好字西屋敷六〇八一 二号
- 東伯郡東伯町大字光好字家ノ上エ七八七 三号
- 東伯郡東伯町大字光好字家ノ上エ七八二 四号
- 東伯郡東伯町大字光好字平林七八一一 五号
- 東伯郡東伯町大字光好字小屋ケナル両平七七八 六号
- 東伯郡東伯町大字光好字小屋ケナル両平七七四 七号
- 東伯郡東伯町大字光好字谷々口六三九一二 八号
- 東伯郡東伯町大字光好字西屋敷六三四地先道路敷 九号
- 東伯郡東伯町大字光好字西屋敷六三〇 十号
- 東伯郡東伯町大字光好字西屋敷六二三 十一号

十二 1 名称

祇園地区災害危険区域

2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱五号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱五号を直線で結んだ線により囲まれた区域(昭和六十一年八月二十二日鳥取県告示第七百二十三号で指定した区域を除く。)

土 地 標 柱

- 米子市祇園町二丁目二三一一 一号
- 米子市祇園町二丁目一一一一 二号
- 米子市祇園町二丁目一一一一 三号
- 米子市祇園町二丁目二〇一三 四号
- 米子市祇園町二丁目二四一七 五号